

藤沢市の障がい者雇用の促進を目的として藤沢市役所で実施しています。見学等の受け入れも随時行っていますので、お問い合わせください。

設置目的

- 1. 障がいのある人が働き活躍する場
- 2. 市役所内での障がい者雇用を通じて、藤沢市内の障がい者雇用推進につなげる場

設置年月日 2015年6月1日

設置場所 藤沢市役所 産業労働課 JOB チャレ事務室

(藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所 分庁舎2階)

職 ■ 数 障がい者12人

躪 種 キャリアアップ事務員(会計年度任用職員)

勤務時間 週5日(月曜日から金曜日まで)

午前9時から午後4時まで(休憩正午から午後1時まで)

支援体制 福祉相談業務員(会計年度任用職員)3名によるサポート

業務内容 事務補助作業

(市役所内の業務で市職員が従事している仕事を切り出したもの) (例) 印刷、仕分け、封入封緘、印刷物の修正シール貼り等

問い合わせ先 産業労働課労政担当 (電話)0466-50-8222 (FAX)0466-50-8419

※市役所での採用に関する問い合わせは職員課(0466-25-6463)へお願いします。

◆「JOBチャレふじさわ」は、働くことに対して困難を抱える障がい者が熱意を持って仕事に取り組む (「チャレンジド」*、「チャレンジ」)という意味が込められています。

※「チャレンジド」とは…挑戦という使命や課題、チャンスや資格が与えられた人を語源とし、障がいがあるがゆえに体験することをポジティブに生かしていこう、という想いがこもった「障がい者」を表す言葉